

アクアプラン川口21～第2次川口市地域水道ビジョン～ 川口市水道事業長中期経営計画の改訂にあたり

「アクアプラン川口21～川口市地域水道ビジョン～川口市水道事業長期経営計画・川口市水道事業中期経営計画」は、川口市水道事業が目指す理想の姿と、これを実現するための道筋を明らかにするために平成20年に策定した中・長期経営計画です。

その後、平成23年3月11日の東日本大震災の経験に基づく危機管理体制の整備、同年10月11日の鳩ヶ谷市との事業統合による給水区域、給水人口の変更などといった課題に的確に対応させるため、現在の計画は平成25年に「アクアプラン川口21～第2次川口市地域水道ビジョン～」として策定したものです。

策定から3年が経過し、この間に上位計画である「第5次川口市総合計画」が策定されるなど本市行政において、日々変化する社会環境への対応が始まっています。水道事業においても、さまざまな水需要にこたえ、社会・経済情勢の変化に的確に対応し、危機管理体制の整備、水道施設の耐震化、アセットマネジメントシステムの運用など、安全・安心なサービスをお届けするために、経営計画を見直し、内容を新たに方向性をお示しするものです。

計画の位置づけ

【第5次川口市総合計画との関係】

川口市水道局では、「第5次川口市総合計画」（平成28年4月策定：目標年次平成37年度）を本計画の上位計画として位置づけています。「第5次川口市総合計画」のめざす姿「V 誰もが“安全で快適に暮らせるまち”」の実現のために「3 安全・安心な上下水道サービスの提供」を施策として掲げ、「災害に強く、いつでも安心して上下水道を利用できる環境をつくるとともに、安全な水道水の提供と、公共用水域の水質保全を推進します。」を基本方針としています。

【厚生労働省 「新水道ビジョン」との関係】

平成25年に厚生労働省が「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」を基本理念として取り組みを発表した「新水道ビジョン」に基づき、平成27年10月現在、940事業体（全国の上水道事業体1,401事業体の67%）において「水道事業ビジョン（地域水道ビジョン）」が整備されています。水道事業の課題を分析し地域の事情に即した、事業体としての将来像を掲げるため、「安全」「強靱」「持続」の観点から推進方策を具体的に示すとともに、その取り組みを推進するための体制確保を勧めています。

アクアプラン川口21は、この政策の柱を基礎とし、将来あるべき理想の姿を描き政策目標とした、川口市の「地域水道ビジョン」です。

【「川口市行政改革大綱」及び「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」などとの関係】

本市においては、平成28年に「第四次川口市行政改革大綱」が「第5次川口市総合計画」と計画期間を同じく策定され、市民への説明責任や信頼性の確保を図り、より一層市民の意見を反映した効率的な行財政運営に努めています。水道事業においても、「4.2 公有財産を効率的・効果的に活かす行政の実現」の基本方針に基づき、計画的で適正な施設の配置や保全措置を実施し、施設に係るライフサイクルコスト（生涯費用）の縮減等を図ります。また、総務省では「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、資金不足比率の公表などを義務づけ、経営の健全化を図る制度を定めています。

アクアプラン川口21では、これらの内容に対応し、経営健全化における取り組み、施策・事業を具体化するための目標数値、財政収支計画を明示しており、事業評価の実施、次期計画策定への反映などの仕組みを定着させた「経営計画」となっています。





